

**2027（令和9）年度以降の
かながわ水源環境保全・再生施策における
県民参加のあり方に対する提案書**

**～県民参加の仕組みの見直しと
順応的管理の着実な推進に向けて～**

令和 年 月

水源環境保全・再生かながわ県民会議

はじめに

神奈川県では、県民の良質な水の安定的確保のために、2005（平成17）年度に20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱（以下、「施策大綱」という。）」を定め、施策大綱を基に、2007（平成19）年度以降、5年ごとに取り組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定して、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）による特別対策事業を推進してきました。

水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下、「県民会議」という。）は、5か年計画に位置づけられた「県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み」として、施策に県民意見を反映させるために設置されたものであり、特別対策事業について実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担ってきました。

なお、2024（令和6）年3月に、県民会議では、県による大綱期間終了後の取組の検討に先立ち、施策開始以降、15年間の取組について総合的な評価を行うとともに、その結果に基づいて大綱期間終了後の取組の方向性についての意見書を取りまとめ、県へ提出しました。

その後、県では、市町村や県議会、関係団体、県民の皆様からの意見等も踏まえ、これまでの事業成果などを基に検討を重ね、令和8年1月に、2027（令和9）年度以降の水源環境保全・再生施策として、新たな「かながわ水源環境保全・再生基本計画（以下、「基本計画」という。）」と「第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（2027-2031）（以下、「第Ⅰ期計画」という。）」を策定しています。

2027（令和9）年度以降の水源環境保全・再生施策における県民参加のあり方については、これまで実施してきた取組の成果なども踏まえ、県民会議として、今後の県民参加のあり方について取りまとめましたので、提案書として県へ提出します。

1 水源環境保全・再生施策における県民参加の意義

- 水源環境保全・再生施策における県民参加とは
- 県民参加の必要性

2 これまでの県民参加の取組について

- 水源環境保全・再生かながわ県民会議について
- 順応的管理の考え方に基づく施策推進
- NPO団体等への支援状況

3 2027（令和9）年度以降の水源環境保全・再生施策における展望

- (1) 施策大綱と基本計画の違い
 - 総論（目的、計画期間、事業内容、対象地域など）
 - 各論（第Ⅰ期計画の事業内容（新たな取組等））
- (2) 今後の検討事項
 - 第1ステージから第2ステージへ（新たな指標の検討体制など）
 - より効果的に県民意見を収集し、順応的管理を回すための仕組みづくり
 - 都市部住民への理解促進（水源施策・水源税の認知度の向上）
 - NPO等の活動支援の継続

4 県民参加のあり方の基本的考え方（総論）

- (1) 県民参加の仕組みの見直しについて
 - (2) 順応的管理の着実な推進に向けて
- ※市町村等との連携など県民会議以外の組織に関する記述も含む

5 県民参加のあり方に対する提案（各論）

- (1) 水源環境保全・再生かながわ県民会議
- (2) 施策調査専門委員会 ※新たな指標の検討体制等を含む
- (3) 市民事業専門委員会 ※NPO等への補助制度の見直しを含む
- (4) 事業モニターチーム
- (5) 情報発信チーム
- (6) その他

6 参考資料 ※必要に応じ県民会議の活動状況（一覧）などを掲載